

コロナ危機と資本主義の変容*

—「ケアの危機」の先に—

表 弘一郎

はじめに

新型コロナウイルスの蔓延⁽¹⁾は私たちの社会に様々な問題を提起したが、雇用・労働の変容、さらには社会経済とケアとの関係もそのひとつだろう。本論文では、日本社会の雇用・労働の変容から始めて、広く社会経済とケアとの関係をいくつかの視点から検討しよう。

まず、雇用・労働の変容である。日本の労働市場においてはテレワークの推進や副業・複業の浸透などによっていわゆる「働き方改革」が事実上進められつつも、二重労働市場や性別職域分離など、(特に日本社会の)雇用・労働が抱える諸問題はむしろ先鋭化しつつあるように見える。典型的雇用で働く労働者はテレワークの思わぬ効果(家庭内のコミュニケーション増加等)を実感しつつも、生産性の低下や勤怠管理や帰属意識の変化や女性の「ダブルシフト」の強化など新たな課題に直面し、非典型雇用で働く労働者は「雇止め」や「派遣切り」など雇用のみならず生存そのものの危機に直面した。とりわけ後者に対しては、NPOなどの民間の良心的なサポート(いわゆる「共助」)だけでは全くもって不十分という認識が共有されるに至っている。

さらに、広く社会経済とケアとの関係である。私たちの生活世界を一方で規定している社会経済は、規律的に生に働きかける点で生-政治的でありつつも、生活世界の根本にあるケアを不断に要求し続ける点で過剰にケア依存的である。変容しつつある雇用・労働も、ケア労働という形でむしろ先鋭的になっているが、ケア依存的である点では変わりはない。こうした社会経済とケアとの関係は、医療・介護の領域がきわめて困難な状況に置かれたコロナ危機のなかで、再考を迫られているだろう。

こうした複数の問題を踏まえて、本論文では、社会経済とケアとの関係をいくつかの視点から検討しよう。第1節ではベーシックインカムと雇用・労働の安定化について考察し、第2節では生活世界の含意について掘り下げ、第3節ではより広く社会経済とケアの関係について、現代経

* 本誌の匿名のレフェリーの方々からいただいた貴重な助言に感謝します。

経済学の観点と資本主義論の観点から考察しよう。最後に、第4節ではコロナ危機の後に考えられる政治経済レジームについて検討しよう⁽²⁾。

1. ベーシックインカムと生存保障——雇用・労働の安定化へ向けて——

雇用・労働の安定化という観点から考えれば、パンデミックはベーシックインカムの実現可能性について考察すべき転機をもたらしただろう⁽³⁾。ベーシックインカム、すなわち「すべての個人に無条件で一定額を継続して給付するという政策」(佐々木・志賀(2019)i)は様々な政治的立場からその必要性が提唱されてはいるが、いくつか検討すべき問題がある。少なくとも考えられるのは、第一に労働へのインセンティブとの関係であり、第二に財源問題であり、第三に既存の社会保障の財源転換を促す正当性である。以下、順次検討しよう。

1-1. ベーシックインカムは労働へのディスインセンティブになるか

まずインセンティブについて述べれば、ベーシックインカムは原理的には「労働と所得(福祉)の分離」(小沢(2004))と捉えられるものの、部分的なベーシックインカムであれば労働へのディスインセンティブにはならないことはよく知られている。たとえばクリントン政権下で拡充されたEITC(勤労所得税額控除)は給与所得が一定水準以下の勤労者に対して給付金を支給することによって、むしろ勤労への意欲を喚起する効果があると言われている(塚谷(2008))⁽⁴⁾。こうした例を踏まえれば、ベーシックインカムは、その給付の普遍性において、ディーセントな働き方の実現に資する可能性がある。

ディーセントな働き方の実現に資するものとして、とりわけ英米独仏における雇用維持スキームは確かにワークシェアリングの側面があるだろうが、日本の雇用調整助成金はその規模と雇用主への周知、さらには給付の事務上の遅延において不十分であったことはよく知られており、ディーセントな働き方を実現するものとしてはやはり不十分である(そのモデルとなったドイツの操業短縮手当は迅速に要件を緩和し雇用を保護した(労働政策研究・研修機構(2021))。終身雇用と引き換えに無限定な働き方を強要する「日本型雇用」も移行期にあり、近年問題となっているマルチジョブホルダーや「フリーランサー」の生存保障も勘案すれば、ベーシックインカムが企業福祉からの自由を実現し、ディーセントな働き方をもたらす基礎になりうると捉えることも不可能ではないだろう⁽⁵⁾。

1-2. ベーシックインカムと新税の設置

次に財源問題を検討しよう。ベーシックインカムの実現可能性について最も議論が分かれるの

が財源問題である。ベーシックインカムの財源として挙げられるもののうち、所得税と消費税に関しては合意形成が相当困難と思われる。井出（2019）はベーシックインカムよりはベーシックサービスの必要性を唱え、消費増税で議論をしている。また、森（2019）は主に所得税で議論しているが、コロナ危機によって最も打撃を被った家計がたとえば56%もの所得税や消費増税を許容するとは考え難い。となれば、新税の創設を考える必要が生じるだろうが、どのような租税であれば相対的に合意形成が容易だろうか。

炭素税は法人課税であり、環境対策（温暖化対策）という目的税である（実際、2021年現在日本政府も本格的な導入を検討している）。また、デジタル課税も同様に法人課税であり、所得再分配という目的を明確にすれば合意形成はより容易になるだろう。2020年のIT関連企業の業績を考慮すればいっそう容易に合意を調達できる可能性はある。日本社会でも金融所得課税の再検討（いわゆる「1億円の壁」の見直し）が提唱されたが、一時政治的係争の対象となったものの、日経平均急落を招いて棚上げされた。再分配という同様の目的を持つものとして、資産課税の累進性の強化も考えられるが、分断社会を前提すると合意形成は相応の困難を伴うとも思われる。再分配の対象となるべき多数者の声や生活実感は、決定権や影響力を持つ（と思われる）少数者の言説に消去される（と思われる）傾向があるだろう。この点は政治的闘争の対象である（OWSなどを参照されたい）。

トービン税はどうだろうか。トービン税の本来の意図は国際金融セグメンテーションの強化にあるとされるが（小原（2001）315）、為替市場の安定化という目的が合意を調達できる可能性は、コロナ危機の評価次第と思われる。すなわち、コロナ危機がリーマンショックのような金融危機的性質を相当程度帯びていると評価されるならば、トービン税の合意調達はより容易になるだろう⁽⁶⁾。

ところで、コロナ危機のなかでなぜ課税の議論が不在なのだろうか。これは一見、不毛な問いに思われる。なぜなら、景気後退のさなかの課税は景気をさらに悪化させると考えられるからだ。リーマンショック時に課税の議論が不在であったことと同様である。また、景気回復期にもかかわらず度重なった消費増税延期も（政治的）合意調達の困難さという点では同様である。だが、新型コロナ対策の財源を考えてみよう。2020年時点での日本政府の「緊急経済対策」の財源は国債だった。これに際して日銀は無際限買入オペを実施しており、その結果財政健全化目標は遠のいた。金融緩和政策からの「出口」戦略も現時点で容易には見えなくなっている。この状況で考えられるリスクは、日本国債の格付け低下だろう。こうしたリスク（強く言えば「デフォルト・リスク」）に加えて、コロナ危機によって拡大している所得格差・資産格差を踏まえれば、新税導入の合意形成は想像されるほど困難ではないと考えられる（イギリスの富裕税とアルゼンチンを見よ）。その際、コロナ禍のもとで脆弱さを増した家計に負担をかけず、格差を是正する

租税の設計がポイントとなるだろう。

井出（2019）は「生活扶助と住宅扶助の徹底的な強化とサービスの無償化、このパッケージが社会的な分断を阻止し、人々のよりよい生を支えるうえで、現実的な組み合わせだ」（佐々木・志賀（2019）73）と述べる。コロナ危機がよりよい生以前に生そのものの危うさをももたらしているとするならば、井出が述べるようなベーシックサービス、すなわち「生活保護や年金のような現金ではなく、医療、介護、教育、子育てなど、万人が必要とする／必要とする『サービス』」（佐々木・志賀（2019）67）に部分的ベーシックインカムを組み合わせたものが暫定的な処方箋となり、その財源として、炭素税やデジタル課税や富裕税やトービン税などの租税ミックスがありうるのではないだろうか。

1-3. 財源転換と再分配の正当性

最後に、既存の社会保障の財源転換を促す正当性について考察しよう。ベーシックインカムはすべての社会保障費を代替するものである（先述の所得税56%の場合は毎月8万円の給付金）。たとえば年金が世代間連帯を事実上毀損しつつある現状⁽⁷⁾を踏まえるだけでも、あるいは生活保護が受給者にスティグマを付している現状⁽⁸⁾を考えるだけでも、ベーシックインカムは財源転換の正当性を容易に獲得しうると考えられる。その際、租税に即して述べれば、同一世代内の水平的公平性と世代内・世代間の垂直的公平性を実現する再分配の正当性がどのように確保されるかが問題だろう。前者については、おそらく日本社会では既存の新自由主義の価値観である「機会の平等と結果の不平等」と衝突する可能性が高く、それを覆す説得的な論理が必要だろう。だが、後者については世代間の不公平さが生活者の実感として捉えられている現況では正当性が確保される可能性は低くはないと思われる（もっとも、高齢世代内での激しい所得格差については最大の注意を払わなければならない）。

既存の所得格差の是正へ向かう倫理と経済学の論理について考えてみよう。まず後者について、現代経済学に所得再分配を要請する論理は存在するのだろうか。租税や各種社会保障は所得再分配を実現する制度だが、いずれも「市場の失敗」とそれに伴う政策的介入として捉えられている。市場だけでは資源の最適配分は不可能であるため、社会政策が必然的に要請される⁽⁹⁾。

次に前者については、コロナ危機のもとでの所得格差や資産格差の拡大の事実⁽¹⁰⁾と認識は、諸々の格差が問題にならないほどの経済成長を必要とするか、格差の是正の要求を引き起こす。しかしながら、経済成長がどの程度であれ、拡大した格差を改善するものではないという事実を、格差問題をめぐるピケティ等の議論を通じて私たちはすでに知っている。したがって、所得格差の是正要求はいわば必然的に導出されるのである。むしろ問題となるのは、所得格差是正の具体的手法や政策だろう⁽¹¹⁾。

以上のように、雇用・労働の安定化という観点からベーシックインカムの可能性について検討したが、こうした議論は雇用・労働の変容という認識を前提してのことである。より根本的には、そもそも生活世界のなかで雇用・労働はどのような位置にあるのかを改めて問う必要があるだろう。次節では、一見迂遠に思われるかもしれないが、生活世界の含意を掘り下げ、その再生産の条件について考察しよう。

2. 生活世界の再生産と経済学

コロナ危機によって、格差や社会的不平等など、従来から問題視されていた事柄がいつそう焦点化されることになったが、生活世界の再生産もそのひとつであろう。コロナ危機は生活世界の再生産の途絶をも意味する⁽¹²⁾。生活世界は、具体的には、医療・介護や社会福祉など人間の諸活動の再生産に関わる領域である。問題は、現在実施されている経済政策、すなわち生の領域へ働きかけ介入する経済政策が、こうした再生産に資するものであるか否かである。

経済学をどのように理解するかは、自ずと論者のSRP（科学的研究計画）やパラダイム等に拠ると思われるが、松嶋（2005）の次の規定は、経済学史の知見のひとつの到達点を表現しているだろう。松嶋は、「社会科学としての広義の経済学」と留保しながらも、経済学を次のように捉えている。

「社会科学としての広義の経済学を、私は次のように定義したい。すなわち、生活世界の社会的再生産のメカニズムの分析、として。経済はその物質的諸条件の生産・分配・交換のメカニズムに主としてかかわっている。ところで、人間はロビンソン・クルソーのような特殊なケースを別にすれば、社会的動物である。だから、このような経済は人々の間の相互関係を前提にしている。彼らの間の利害を調整し、彼らの個別的利害を超える、その長期的目的を指示する機能を果たすのが、倫理的規則である」（松嶋（2005）4）。

ここで松嶋（2005）はマルクスを想起しているわけではない。むしろ松嶋（2005）は「モラル・サイエンスとしての経済学」の（スミス以来の）復興の可能性を模索しているのである。松嶋（2005）は現代経済学史の稀有な成果だが、ただし、ここで用いられている「生活世界」について特段の定義は与えられていない（興味深いことに最終章では経済学と倫理学に架橋しうる一般のルールをめぐってJ. ハーバーマスに明示的に言及されるのだが）。

現代経済学は多様な分岐を見せているが、松嶋（2005）の上記の規定を踏まえて、生活世界の再生産という論点にも（にこそ）言及しうるものと捉えてよいならば、生活世界の意味と範囲に

ついで他の学問領域やアプローチと関連づけて論じることが可能になる。生活世界の再生産は、まずは人間の諸関係と諸活動の再生産を指すだろう。ハーバーマスに依拠して間主観的なコミュニケーション領域の再生産と持続性として捉えてもよいし、同様に H. アレントに依拠して活動、すなわち人間間のコミュニケーションが生起する領域と捉えてもよいだろう⁽¹³⁾。ここで、松嶋(2005)がたんに再生産ではなく、「社会的再生産」と表現している点に注意する必要があるだろう。すなわち、コミュニケーション領域等の生活世界はただ再生産されるわけではなく、何らかの社会的条件を必要とするだろうし、場合によれば再生産のために介入や調整を必要とすると読めるのである。「社会的 (social)」という表現をその原義に遡及して「平等」という理念と結びつけてもよいだろう。経済学は、いわばそうした生活世界存立の社会的条件や介入のメカニズムの分析に資するのである。

生活世界の含意をさらに掘り下げよう⁽¹⁴⁾。当然のことながら、そこにはケアの領域や家計（オイコノミア）を維持する領域も含められよう。すなわち、医療・介護や社会福祉なども広義の生活世界に含めてよいだろう。雇用・労働は、こうした生活世界に依存し賃労働の世界との往還を繰り返しながら、その再生産を可能にするものと捉えられよう。かりにこうした規定が妥当であるならば、たとえばディーセントな働き方を可能にするためのありうる社会的条件や介入の方法の考案もまた、経済学の範疇に入ることになる。当然、この場合は、ディーセントな働き方と現代経済学の希少性パラダイムとの間でコンフリクトが生じることになるだろう（ディーセントな働き方に不可欠な公平理念と資源の最適配分規範とは馴染まないだろう）し、それに伴う経済学（のアプローチ）の変容も不可避だろう。

コロナ危機のもとで雇用・労働の領域がいかなる変容を被っているかはここで再論するまでもない。日本社会の場合、変容途上の日本型雇用の弱点が制度上の強い負荷を個人化したかたちでそのまま個々の労働者にかけた。それがディーセントな働き方と相反するものであるならば、ありうる「社会的再生産」について、経済学は熟慮しなければならない。では次に、コロナ危機のもとでの経済学のありよう、とりわけ生活世界への働きかけや介入・調整という点で経済政策に照準し、生活世界にとってより根本的なケアについて考察していこう。

3. 社会経済とケア

コロナ危機は、経済再生か感染症対策かという誤ったトレードオフを流布し、医療・介護の領域をきわめて困難な状況に置いている。こうした認識をもとに、本節ではまず現代経済学の観点から市場経済とケアの関係について考察し、次に資本主義論の観点から「ケアの危機」について考察しよう。

3-1. 市場経済とケア — 現代経済学の盲点? —

端的に述べれば、現代経済学⁽¹⁵⁾にケアという概念の占める場所は存在しない。頻繁に見られる無償労働という形で、ケアは市場の外部に置かれている。もちろん家事労働や介護を脱家族化すれば市場ベースで議論できるが、それはケアの主体を転嫁するだけのことである（ケアの「外部化」⁽¹⁶⁾）。生産や消費を行なう家計という経済主体の存立を可能にしている無償労働は、現代経済学では問われないままである⁽¹⁷⁾。

こうした現代経済学とケアとの関係を前提としたうえで、いわゆる実体経済と現代経済学との関係を概観しよう。現行の経済政策は実体経済の回復に寄与するのだろうか。

コロナ危機のもとでの経済政策の特徴は、まず金融政策に端的に表現されている。すなわち、マネーサプライの劇的な増加による金融経済の維持、および実体経済の遅滞なき下支えである。この点では「経済」の正常化と安定化を目的とするものと言ってよいだろう。日銀の場合は「超金融緩和政策」と呼ばれているが、各国中銀ともほぼ同様の大規模な金融緩和政策を行なっている。2013年以降の黒田日銀の政策行動を支えていたのは「リフレ派」と呼ばれる政策集団と理念であり、物価上昇目標を掲げていた点でマネタリスト的でもあった。とりわけ政府と共同でいわゆる「アコード」を表明した頃がそうである。ところが、2年以内に2%程度の物価上昇率を実現するという目標を明示的に掲げなくなってからはこうした傾向はやや後景に退くことになった。とりわけ金融緩和政策の副作用とその克服が議論され始めた頃である（周知の通り、その後物価上昇率目標は復活している）。

コロナ危機以降の日銀は貨幣数量説的に行動していないように見える。むしろ裁量的な金融政策を行なっている点でケインズ的と言ってもいい。たとえば「財政と金融の『ポリシー・ミックス』」発言（2020年5月22日）⁽¹⁸⁾がその典型である。いまや日銀は、物価上昇よりは、金融活動と企業経営が遅滞しないよう市場に潤沢なマネーを供給することを第一に行動しているように思われる。このように、経済成長（というよりは経済そのもの下支え）と実体経済の回復を目標としている点で、ケインズ的と言えるだろう⁽¹⁹⁾。

問題は、現在の「超金融緩和政策」が実体経済の回復に資するものか否か、という点である。「超金融緩和政策」に対してありうる疑念は、大規模な流動性供給がもたらす安定性をめぐってである。「前例のない」大規模な流動性供給は金融システムに対してむしろ不安定性をもたらすのではないか。

渡辺（2019）は、ケインズの流動性選好説に関して、「貨幣で契約が締結され貨幣で決済される諸契約は、ときには経済成長を促進し資本主義経済の発展に大いに寄与することもあるが、またあるときには経済を不況に陥れ苦境をもたらすという『両刃の剣』の作用を生み出す源泉にな

と思われる」(渡辺(2019) 365)と述べ、リーマンショック後に脚光を浴びたミンスキーの「金融不安定性仮説」に関して、「主流の経済学は諸市場が自動的に均衡するという前提に立っているが、資本主義経済のファイナンス慣行のなかに不均衡へ導く作用力がすでに含まれている」(渡辺(2019) 374)と述べている⁽²⁰⁾。

超金融緩和政策については、金融システムの不安定性という理論的な側面以外に、政策が持ちうるアナウンス効果についても注意を払う必要があるだろう。黒田日銀の政策行動については、「期待に働きかける」という発言の頻出や「フォワード・ガイダンス」の運用法、さらには第1回の緊急事態宣言時での金融政策決定会合の発言⁽²¹⁾などを見れば、政策当局自身が行動ファイナンスの知見⁽²²⁾を知悉しているように思われるのである。

コロナ危機において金融政策の焦点化に伴う問題点は何だろうか。まずは政策当局の認識である。財政・金融政策を一体的に進めることによって、社会政策の領域がやや軽視されている印象が否めない。次に考えられる課題は超金融緩和政策の副作用だが、副作用自体は政策当局自身が認識しており、様々な対策を講じてはいる。むしろ何よりも財政健全化目標が遠のき、金融経済主導という認識が先行している点が最大の問題ではないかと思われる⁽²³⁾。さらに、「生の領域」で作動する政策、すなわち医療・介護、雇用・労働、社会福祉といった政策領域(社会政策)が看過されているようにも見える。先述したようにケアの領域は現代経済学に占める位置を持たないが、ケアなしには経済は存立・持続しえないのであって、ケアの領域を盲点にしてしまう現代経済学の視座は、(もちろん現代経済学は貨幣タームにそのコアを置く科学だという点を考慮したとしても)やはり再考の余地があると考えられる。別言すれば、経済再生か感染症対策かというトレードオフ言説は、一面では現代経済学のこうした固有の視座とコアの性質が招いているものとも考えられるのである⁽²⁴⁾。

鍋島(1996)によれば、ポスト・ケインジアンとは異なり、ニュー・ケインジアンは、ケインズその人が重視した資本主義経済の根本的な不確実性を取り扱えていないという。かりにこの指摘が正しいのであれば、現在各国中銀やIMFが採用していると言われる(須藤・岡崎・瀧塚(2018), 飯星(2017))ニュー・ケインジアン型DSGEモデルはコロナ危機のなかでその有効性を喪失することになるのではないか。むしろ、コロナ危機のような感染症の拡大に端を発する複合危機が資本主義経済にとって外生的か内生的かという難問は残るが、政策当局の行動を見る限り、危機のなかで財政出動を迫られる「大きな政府」への事実上の転換、ないしはレジームの交替が生じているのかもしれない⁽²⁵⁾。

3-2. 資本主義とケア — ケアの危機からコロナ危機へ —

新古典派やポスト・ケインジアンなど現代経済学の議論は、経済政策の有効性について相当程

度理解が異なるとはいえ、当然のことながらいずれも市場をベースに議論を展開している点では共通している。以下では、市場メカニズムという言説と表象の体系ではなく、資本主義という（実は比較的新しい）表現を用いてコロナ危機について考察を進めよう。

N. フレイザーは資本主義を「制度化された社会秩序（institutionalized social order）」と特徴づける（Fraser / Jaeggi（2018））。一言で述べれば、既存の資本主義はその存続に不可欠なケアを掘り崩す点で根本的な矛盾を胎している、というものである。別言すれば、（商品の）生産のために社会的再生産を不可避に犠牲にするのが資本主義の特徴なのである。フレイザーはこの事態を「ケアの危機」と呼ぶ（Fraser（2016））。こうした「ケアの危機」がコロナ危機において顕在化し先鋭化したことは言うまでもないだろう。たとえば、新型コロナ陽性患者を受け入れば受け入れるほど従来の診療が困難になり病院経営が危機に陥る事態は、民営化が進行した医療領域におけるケアの危機の典型例と言えるのではないだろうか。あるいは、国民皆保険が定着し、充実した医療サービスを誇っていたはずの日本社会で生じた前例のない医療・介護の危機も、ケアの危機に含め入れられるかもしれない。

フレイザーがポランニーを参照しながら要請する「経済の社会への再埋め込み」を、前節までの現代経済学の諸言説に引き寄せて具体的に展開すれば、まずは新税の創設が該当するだろう。租税の新設は立法府の権限であるために、相対的に民意が反映されやすい。何を目的と対象としていかなる租税を創設するか、討議による合意形成が不可欠である。次に考えられるのが、金融政策のコントロールだろう。ただ、金融政策に対しては市民社会の声は届きにくい（日銀の場合、総裁等は立法府が創出した行政府の任命による）。金融政策当局はしばしば「市場との対話」という表現を用いるが、マネー・マーケットとの対話だけではなく市民社会との対話をどのように実現させるかに、「金融主導型」ではない経済の再形成の可能性がかかっていると言えよう。さらには、マネー・マーケットと市民社会との対話、あるいはマネー・マーケットへの市民社会の関与も考えられる。GPIFは世界最大の機関投資家であるために、日本の場合は市民社会の構成員の大多数がマネー・マーケットの無自覚なプレーヤーだと言える。マネー・マーケットに不可避に巻き込まれているこうしたプレーヤーの無自覚なありようは、政治の空洞化と類似している。マネー・マーケットへの関わりを拒否する市民（あるいはそもそも年金を支払わない / 支払えないためにマーケットへ参加できない市民）は、例えばGPIFのポートフォリオを批判するかもしれないし、場合によれば先に論じたベーシックインカム（しかも完全ユニバーサル・ベーシックインカム）を年金制度の代わりに選ぶかもしれない。

あるいは、「経済の社会への再埋め込み」を、市民社会によるグローバル経済の統御というように広義に捉えれば議論の対象はさらに広がるが、その場合は「統御」や「介入」という発想が問われることにもなる。前節で見たように、資本主義経済に不確実性が内在しているとすれば、

そもそも統御可能性自体が低減する。金融主導型資本主義の増大する不確実性のなかで市民社会に可能なことがあるとすれば、たとえばトービン税の実現へ向けた合意形成と再生産の領域の焦点化だと考えられる。あるいは、現代経済学の盲点となっているケアの領域の可視化やシャドウワークの顕在化（市場ベースの対価の発生ではなく尊厳の回復）も必須の事柄だろう。また、より具体的には医療・介護領域を中心としたコミュニティの再構築なども考えられる。

コロナ禍のなかでその意義が再認識された「エッセンシャル・ワーク」は、その名の通り生活世界にとって不可欠であるにもかかわらず、現代経済学のコアに存する市場では正当に評価されていないことは言うまでもない。まず、少なくとも労働市場において正当に評価されるべく、「エッセンシャル・ワーク」のみ最低賃金を引き上げるなど、政策的な介入が必須と考えられる。

ケアが市場経済にその場所を見出し難いとすれば、あるいは、ケアが資本主義にとって不可欠な搾取の対象であり続けるならば、むしろケアを中心に経済のありようを再編するという発想もある。市場経済と資本主義とは、その言説と分析のアプローチおよびディシプリンが相互に異なるため、それらの齟齬による盲点を生み出す。そのひとつがケアに他ならない。貨幣タームでその法則性が分析される市場経済と、コミュニケーション領域に依存しつつそれを不可避に搾取する資本主義とは、コロナ危機を契機にケアとの関係を問われることになった。したがって、（商品の）生産ではなく、（社会的）再生産の領域を重視する経済へと舵を切ることも、コロナ危機の後で私たちがとりうる選択肢のひとつである。それは、従来の経済表象と制度の大きな転換に他ならない。

4. 危機とレジームの変容、新たな統治術の生成

危機の後（あるいはその最中）には政治経済レジームの変容が見られるのが常である。たとえば、ITバブル後の経済政策の復活（政策無効性命題の否定）や、リーマンショック後のFRBの「信用緩和」（バーナンキ）や日銀の「非伝統的」金融緩和政策の開始などである。前者によってマネタリストたちが退場しニュー・ケインジアンたちが活躍する余地が生まれ、後者によって「リフレ派」が台頭し現在の金融緩和政策の土台が作られた。

ただ、こうした危機はいずれも金融領域に端を発する危機、あるいは少なくとも金融領域と不可分に結合した複合的危機である。今回のような感染症に起因する危機の場合はどうだろうか。たとえば19世紀イギリスのコレラ・パンデミックは疫学誕生の契機になり、公衆衛生学の発展に至った。疫学調査は、19世紀末のブースの社会調査等とともに大規模な社会調査の先駆けとなったが、M. フーコーの表現で言えば、「人口」に働きかける新たな統治術（統治性）の構成要素にもなった。

コロナ危機はどのような政治経済レジームと統治術をもたらしうるのだろうか。また、レジーム交替の可能性はどの程度見積もることができるのだろうか。本節では、考えられるいくつかの可能性を検討してみよう。

4-1. デジタル・トランスフォーメーション — 新自由主義レジームの強化 —

第一に、既存の新自由主義レジームの強化である。「新自由主義」も様々な規定がありうるが、「市場の自由を最大化する諸政策とイデオロギーの複合体」と捉えてよいならば⁽²⁶⁾、この場合は、コロナ禍が終息次第、何らかの経済成長（現状のK字回復であればその底上げなど）が目指されるだろう。グローバルに推進・展開されるデジタル・トランスフォーメーションがその中心となる。このレジームには、すでに高度な発展を遂げたデータ・サイエンスのさらなる進展が対応するだろう。コロナ禍のもとでのデータ・サイエンスの活躍はよく知られている。

だが、このパターンの困難さは以下の点にある。日本社会の場合は財政健全化がより一層遠のき、プライマリーバランス黒字化目標も現時点では問われ難くなった。また、大規模な財政出動によってコロナ危機のもと各国政府は事実上の「大きな政府」となり、緊縮財政という従来の方針との矛盾が顕在化している。この状況のもとで、グリーン・リカバリーの可能性はどのように見積もられているのだろうか。

ここでEUの“Recovery plan for Europe”を見てみよう。EUの次期予算（2021-27、1.8兆ユーロ）のうち、「次世代のEU（NextGenerationEU）」（7,500億ユーロ）はコロナ危機からの回復パッケージだが、その中心をなす「リカバリー・レジリエンス・ファシリティ（Recovery and Resilience Facility）」（6,733億ユーロ）は「グリーンとデジタルの双子の移行（気候投資と改良、デジタル・トランジション）」に重点を置いている（European Commission（2021））。「次世代のEU」は、欧州委員会が初めて債券を発行し財政統合の大きな一歩を刻んだ点で特筆に値するが、気候投資とデジタル・トランスフォーメーションを同時に推進する困難さが懸念される。むろん、医療体制の整備（a new health programme）についても言及されているが、予算の多くを割かれてはいない。

グリーン・リカバリーという政策指針自体については、EUのみならず日本やアメリカ等もほぼ同様の路線である。それに対しては、一方でSDGsなどの趨勢に合致するものとして評価する向きもあれば、他方で「気候ケインズ主義」として批判する立場もある。

4-2. 生を維持するオイコノミア—ポスト新自由主義の原像—

第二に、既存の新自由主義を乗り越えうる新たなレジームである。既存の社会的不平等を拡大させたコロナ危機のあとでは、コロナ危機以前の政治経済レジームはもはや妥当性と正当性を欠

いている。格差を是正する所得再分配政策と実体経済を安定させうる金融政策⁽²⁷⁾がおそらく求められている。所得再分配効果の高い租税を設計し、租税連合体で実施し、まずはコロナ対策の財源に充填することが考えられる。

また、コロナ禍のもとで最も必要とされつつもあらゆる点で最も過酷な状態に置かれたのが医療・介護従事者であることは疑いない⁽²⁸⁾。脆弱な医療・介護領域の改善とその劣悪な雇用環境の改良に大規模な予算が充填されるだろう。日本社会で一時頻繁に使用されたレトリックとしての「経済を回す」ではなく、「生活を回す」ために、医療・介護領域の整備が最優先にされるだろう。医療・介護の民営化・市場化が克服され、医療・介護領域は私たちの生活に欠かせないコモンのひとつとして位置づけられるようになる。いわば「メディカル・リカバリー」である。

このパターンの困難さは以下の点にある。すなわち、コロナ禍終息以降にも医療・介護重視のレジームになりうるかという疑念と、医療・介護領域への適切な分配はいかにして可能かという疑問である。さらには、ベーシックインカムの現実的可能性の程度、さらには、トービン税など新税の実施母体の困難などである。後者については、税規範の形成という根本的な課題と、政治的調整の必要という現実政治の課題がある。これに対しては立法府における税規範の形成（それ以前に税調での議論の開始）、さらには市民社会によるその形成の促進、また「政治の空洞化」を乗り越える民主主義の変容が求められる。具体的には、たとえば財政政策に関しては、熊倉（2019）が主張するような独立財政機関（Independent Fiscal Institution）、すなわち「中立的な立場から将来の経済と財政の推計を行い、現実の財政政策が事前に設定されたルールから逸脱していないかどうかを審査する機関」（熊倉（2019）204）の巧みな設計（独立性と中立性を確保できるような設計）が必要となるだろう。また、金融政策に関しては、熊倉（2019）は、「そのときどきの政局の影響が及びにくい参議院に〔日銀の政策委員会の〕候補者の人選を行う常設委員会」の設置などを提起している⁽²⁹⁾。

さらに、ここまでの議論で無意識に前提されていた国民国家単位での議論、すなわち「方法論的ナショナリズム」を乗り越えて議論を展開すれば、経済のグローバル化に対応する課税のグローバル化も考えられる。諸富（2020）はポスト・コロナ時代のグローバル・タックスに関して、「経済のグローバル化に対抗する『課税権力のグローバル化』」（諸富（2020）117）の必要性を指摘している。すなわち、「資本主義経済の空間的スケールと課税権力の空間的スケールを一致」（同）させることが、タックス・ヘイブンを横行し、各国内で租税の逆進性の進む現状において求められることだと言う。

課税の正当化や税規範の妥当な形成、すなわち社会の成員の大半が納得しうる形成をめぐる問題が残る可能性はあるが、経済のグローバル化だけではなく疾病のグローバル化が進行しているなかでは、「課税権力のグローバル化」について議論がなされても不思議ではない。実際、デ

デジタル課税に関しては、課税主権の現実的な限界を踏まえてすでに OECD が議論を進めており、GAF A トップによる支持表明もあり、近い将来実現する可能性が見込まれている（諸富（2020）139-143）。

これについては、「課税権力のグローバル化」の考えられる逆機能（徴税権の放棄云々のナショナル・レベルでの誤解に基づく反発等）や対抗言説に留意しながら、議論を重ねる必要があるだろう。各社会経済での労働・消費重課を避けるには、徴税規範・倫理の適切な形成や浸食された課税ベースの復活や分配などが考えられるが、政策形成の手段としては後者がより現実的と考えられる。かりにナショナル・レベルでの適切な訴えかけが成功すれば、とりわけコロナ対策の財源としてグローバル・タックスが実現する可能性はある⁽³⁰⁾。

データ・サイエンスはやはりこのレジームのもとでも活躍すると予想されるが、データ・サイエンスが新たな（場合によれば過剰な）統治術にならないよう、その民主主義的コントロールが必要であろう。すなわち、データ・リテラシーや AI・データ倫理の必要性が浮上すると考えられる。

むろん、この他にもいくつもの政治経済レジームと科学 / 統治術がありうるだろう⁽³¹⁾。しかしながら、いずれの政治経済レジームにおいても、私たちの生そのものの危うさと生活世界の脆さと経済の「正常化」への渴望と、それらの両立不可能性がかつてなく露わになったコロナ禍を経て、コロナ危機以前の資本主義の持続性と変容の契機は、従前とは異なるものになったとは言えるだろう。経済成長へと向き直すのか、それとも社会的再生産を重視する道へと一歩を踏み出すのか、いずれの途を選ぶかは私たち市民社会のありよう次第である。

Fraser / Jaeggi (2018) において、イエッジは「社会的余剰に対する民主主義的コントロール」（これが socialism だと言う）について述べる。それは「資本主義という虎の民主主義的コントロールや虎の民主主義的な馴致」を意味するのではなく、「虎そのものの『内部』」における民主主義的コントロールを意味している (Fraser / Jaeggi (2018) 184)。私たちが何を生産し、どのように生産し、社会的余剰をどこに投資するかという決定に関わる際、私たちは経済を外部から調整しているのではなく、経済を内部から変容させているのだと言う (ibid.)。こうした資本主義（理解）のラディカルな変容に関連して、「脱成長運動」に言及するが、フレイザーは「脱成長」ではなく「ポスト成長」という表現を評価する。「ポスト成長」は、制度に組み込まれた (hard-wired) 成長命法に基づいて社会が作り上げられるべきではないという発想である (ibid.)。とはいえ、真の問題は「どの程度生産されるかではなく、何が生産され、どのように誰にとっての利益になるのか」、すなわち「いわゆる質的な問題」が核心なのだと言主張する (Fraser / Jaeggi (2018) 185 強調は原著者)。フレイザーが言うように、資本主義を「制度化された社会秩序」として捉えることができるならば、社会秩序の大きな動揺のあと、何を中心と

して諸制度をふたたび組み上げるのか（生産、再生産、労働、ケア、既存のジェンダー…），と問い直せる状況に私たちはいる⁽³²⁾。

おわりに

経済学の歴史を省みれば、スミスが『道徳感情論』で力説した「他者の苦しみと喜びへの共感」は、ケアとその実際の機序に他ならない。スミスの体系構想は現代経済学生成の遙か以前のことだとしても、コロナ危機がモラル・エコノミーへの回顧以上の契機になりうる、という言説は過剰にすぎるだろうか。しかしながら、市場を中心とする（現代）経済学とそれに依拠した諸制度の変容の契機としてケアを捉える機会をも、パンデミックはもたらしているように考えられるのである。これが、社会経済とケアとの関係を、雇用・労働の変容（とベーシック・インカム）、生活世界の再生産、市場経済とケア / 資本主義とケアといった視点から考察して明らかになったことである。

松嶋（2005）は経済（学）と倫理（学）の相互産出・相互作用としての「モラル・エコノミー」を経済学史の観点から構想したが、すでに検討した通り、現代経済学の視野には後者、すなわち諸個人の利害関係を調整する倫理的規則は入っておらず、人間の諸関係と諸活動の再生産も入っていない。現代経済学が暗黙の前提としている生活世界の再生産は資本主義論の範疇にあり、しかもコロナ危機のなかでは、ケアの危機という形で、生活世界に不可欠のケアは不当かつ過剰に搾取されているのである。

危機言説は得てして誤った変革に回収される傾向がある（例えばリーマンショックとその後の金融主導型資本主義の強化）。反対に、危機の過小評価も旧来の政治経済レジームの温存に資する（個々人の行為レベルではいわゆる「正常性バイアス」が働く）。危機の中でおそらく求められるのは、まずは危機の範囲・拡散・深度の可能な限り正確な測定と予測だろう。

とはいえ、資本主義（市場経済）に内在する不確実性のために、正確な予測は困難である。最後に、コロナ危機を契機としたリスクと可能性のそれぞれを簡単に考察しておこう。コロナ危機を契機に一方で高まりうるのは、社会の分断のリスクである。業種によって業績が急落・急伸する中、雇用形態に関連した従来からの不安定性の強まりが懸念されている。さらには中長期的には産業構成の再編が不可避のものと思われて見積もられている。また、「コロナ・バブル」と言われる状況に依存する階層が引き起こしうる社会の分断も改めて問題視すべきだろう⁽³³⁾。

他方で、新たな連帯の可能性も垣間見えている。すなわち、旧来型の連帯（制度）を組み替える必要と契機がコロナ危機によってもたらされている。世代間連帯に基づく従来型の年金制度がいずれ維持困難になる可能性が高まるのであれば、また医療・介護領域の必要性のかつてない高

まりの中では、さらには不安定な雇用形態が増加している現状であれば、その代替案としてベーシックサービスと部分的ベーシックインカムとの組み合わせが検討されてもよいのではないか。また、その財源としてトービン税などの新税創設が検討されてもよいのではないか。コロナ危機は、そうしたレジーム変容の潜勢力をも私たちに気づかせる側面を胚胎しているのである。

《注》

- (1) 新型コロナウイルスのパンデミック宣言（2020年3月11日、WHO認定）に始まる「コロナ危機」は現在（2021年8月）も進行中の事象である。CiNii検索でヒットするコロナ関連論文・雑誌記事等タイトルの最多は、「コロナショック」（519件）でも「コロナ危機」（785件）でもなく、「コロナ禍」（7,514件）である（2021.7.21現在）。ここに、一時的なショックや一過性の危機ではなく、私たちが生きざるをえない現実の認識を看取することは妥当性を欠くだろうか。もっとも、鎮目（2021）は、ペストやスペイン風邪など過去の感染症大流行を社会経済史の観点から検討して、「コロナ禍」という不可避の天災であるかのような表現によって、感染症に対する「人類の対応如何によってその社会や経済に及ぼす影響が大きく異なる」（鎮目（2021）19）点が過小評価される懸念を指摘している。
- (2) 現在進行中の危機をそのただなかから分析することには独特の困難がつきまとう。いわゆる観測問題でもルーマンの自己言及（Selbstreferenz）でもなく、おそらくはこのパンデミックが（資本主義の）歴史にとって画期となるという認識の共有ゆえであり、現代経済学にせよ資本主義論にせよ、従来の研究の枠組みに大きな動揺と再考の契機を与えているという認識の共有ゆえだろう。
- (3) 日本社会の場合、ベーシックインカムのモデルとなりうるのは、旧民主党によって創設された「子ども手当」（現在の「児童手当」）であり、コロナ禍のなかで政府による「緊急経済対策」の一環として支給された10万円の特別定額給付金の継続実施だろう。なお、後者の給付事業費は12兆7,344億1,400万円だった（総務省（2020））。
- (4) ただし、EITCのノンコンプライアンス問題（過誤・不正受給問題）も指摘されている（道下（2020））。また、この例はフリードマンが提起した「負の所得税」と並んで、就労を促進するワークフェアという点で新自由主義の傾向があることは否めない。
- (5) 実際、連合が実施した「コロナ禍における雇用に関する調査」（2020年11月19日～26日実施）では、「ウィズコロナ時代を見据えて、雇用が守られるために必要なこと」として1位に挙げられたのは、「休業補償」（46.8%）だった。しかも、雇用形態別で見ると、この回答は非正規雇用の方が正規雇用よりも多くを占める（日本労働組合総連合会（2020））。
- (6) 渡辺（2019）は、EUの一部の諸国で合意された金融取引税について、「国際金融市場のボラティリティーに対処するため」（渡辺（2019）372）という理解を示している。日本の社会経済で言えば、日経平均の終値が約30年以上振りに3万円を超え（30084.15円、2021年2月15日）、その直後に1202円の下げ幅を記録する（2021年2月26日）というボラティリティーの大きさは、その背景となる要因は異なっていたとしても、トービン税導入を正当化する契機になるかもしれない。
- (7) 若年層の年金への意識を見れば、年金制度が個人化された形で理解されていることがわかる。第7回社会保障審議会年金部会に提出された報告書によると、「公的年金制度に対する関心の内容」のうち、「自分の保険料負担はどうなっていくのか」を挙げた回答者は女性・男性とも30歳代がもっとも多い（それぞれ40.3%、36.9%）（内閣府大臣官房政府広報室（2019））。
- (8) 阿部（2020）は、生活困窮者の支援は寄付ではなく税金で行なうべきと述べ、生活保護制度を積極的に使うことで「普通の制度」にすべきと主張している（阿部（2020）147）。
- (9) 歴史を省みれば、社会政策は常に市場経済（資本主義）への介入として捉えられていた。日本にお

いても、下記のような認識が見られる。「この政策〔社会政策〕の主体が資本制社会そのものであることは何人も疑はないであろう」(大河内(1951)2)。さらに、社会政策思想を日本に導入し、「厚生」という訳語を定着させた福田徳三は次のように述べている。「私の解する社会政策は此様な〔マルキシズムのような〕楽観に耽らぬものであって、資本主義を以て、其自らに崩壊す可き必然的運命を有して居るものとは認めない。此儘に放擲して置けば、即ち必然的運命に任せて置けば、資本増殖の勢は益々強烈となりて人生の真正の厚生幸福は全く其の為に蹂躪せらるる外はない、我々は必然の運命の到来に一任せず人為の政策を以て此大勢に対抗せねばならぬと主張するものである。是が即ち社会政策存在の理由である」(福田(1922)5-6)。

- (10) 日本の超富裕層・富裕層の保有資産の現状については、NRI 富裕層アンケート調査結果を参照されたい(野村総合研究所(2020))。いずれの階層の純金融資産も2013年調査以降増加し続けている(2019年現在、超富裕層が8.7万世帯で計97兆円、富裕層が124.0万世帯で計236兆円)。
- 2017年のジニ係数(世帯単位)は0.3721(再分配前は0.5594)であり、平均当初所得額(年額)は、429.2万円、平均再分配所得は499.9万円だった(厚生労働省(2019))。同年の超富裕層・富裕層の状況はそれぞれ8.4万世帯で計84兆円、118.3万世帯で計215兆円だった(野村総合研究所(2018))。全国消費実態調査によると、二人以上の世帯の貯蓄現在高のジニ係数は1994年から2009年にかけて上昇している(0.538から0.571)(総務省(2011))。経済格差の拡大については、三田(2021)などを参照されたい。
- (11) ピケティ(2020)が言うには、平等の権利の可能な限りの拡大とその保障という理念は広く受け入れられているが、「より不利な立場にある人々の生活条件を実際に進歩させるのに最も効率的な仕方、そしてすべての人に同意を得られるような権利の拡大」に関して、政治的な対立が存在すると言う(ピケティ(2020)9)。
- (12) 社会学の領域では、公共圏の変容が問題にされている。たとえば、町村他(2021)は次のように述べている。「感染症予防の観点から人と人の接触が制限されたことは経済活動や日常生活の維持だけでなく、社会が暗黙の前提としてきた対面的な『つながり』を通じた公共圏や親密圏のあり方に重い課題を突きつけている」(町村他(2021)92)。
- (13) アレントは「活動(action)」についてこのように述べていた。
- 「活動とは、物あるいは事柄の介入なしに直接人と人との間で行なわれる唯一の活動力であり、多数性という人間の条件、すなわち、地球上に生き世界に住むのが一人の人間(man)ではなく、多数の人間(men)であるという事実に対応している。…この多数性こそ、全政治生活の条件であり、その必要条件であるばかりか、最大の条件である」(アレント(1994)20)。
- こうした観点から見れば、現代の雇用・労働はアレントが論じた「労働」と「仕事」に主に該当し、私たちはアレントが鋭く論じた「労働のない労働者の社会」という逆説的な見通し(アレント(1994)15)に直面しつつあるのかもしれない。ただ、人間間の活動力という点に注目すれば、現代の雇用・労働には「活動」に該当する側面もあるだろう(コミュニケーションを必須とする労働など)。むしろ、「活動」に該当する側面を含みながらも「労働」と「仕事」に収斂していく(「活動」が剥奪されていく)傾向があるのが現代の雇用・労働なのかもしれない。
- (14) この節は、生活世界を記述的概念として用いている印象を与えるかもしれない。だが、生活世界は私たちが生を営む世界そのものであるとともに、私たちの認識を形づくる枠組みでもあり、諸行為の持続性によって不断に再構築される可塑的な存在である。この可塑性の維持には一定の社会的条件が必要だろう。
- (15) 現代経済学の一義的な定義は困難だが、本論文では、さしあたり社会経済学や進化経済学以外の経済学と、消去法で述べておこう。
- (16) ケアの外部化については、Brand / Wissen(2017)などを参照されたい。

- (17) 新古典派に対する批判としてのケア・エコノミー論を参照されたい。
- (18) 政策当局の認識については、副総理兼財務大臣・日本銀行総裁共同談話および共同記者会見における、黒田総裁の次の発言を参照されたい。「いわば財政と金融の『ポリシー・ミックス』と言いますか協調が行われ、その結果としていわば財政政策と金融政策の相乗効果が働くようになっていきます」(2020年5月22日)。
- (19) こうした解釈の妥当性はともかくとしても、清水(2020)も日銀の金融政策の「伝統」回帰を指摘している。
- (20) ケインズは、すでに『一般理論』で次のように述べていた。「数千年ものあいだ人々がこつこつ貯蓄を続けてきたその挙げ句が、うずたかく積み上げられた資本資産の中の貧しい世界だというのは、思うに、人間の浪費性向のせいでもなければ、戦争による破壊のせいでもさえず、ひとえに高い流動性プレミアム、かつては土地所有に、現代では貨幣に付着している流動性プレミアムのためである」(Keynes (1936) p.242, 邦訳 上 340-341頁)。
 「[期間中の資産の]この処分力 (the power of disposal) の与える潜在的な便宜や安全性」(Keynes (1936) p.226, 邦訳 上 317-318頁) に対して人々が支払う額としての(資産の)流動性プレミアムが、豊かな社会の貧しさを作り上げたと言うのである。この点では、何も貨幣だけが問題ではない。実際、ケインズは次のように述べている。「貨幣といえども、その将来の供給が大きく変化すると期待されるなら、『流動性』という属性を急速に失うだろう」(Keynes (1936) p.241, 邦訳 上 340頁)。
- (21) 国債の無制限買入れを決定した金融政策決定会合(2020年4月27日)後の記者会見で、黒田総裁は「非常に危機的な状況にあることを十分認識しながら、中央銀行としてできることは何でもやる、最大限やる。」と発言している。
- (22) 伝統的ファイナンスが合理的経済人の仮定に依拠するのに対して、心理学の研究成果から展開した行動ファイナンスが対象とするのは「普通の行動をする人間」である。では、金融危機に際して「普通の行動をする人間」はどのように反応し行動するのだろうか。興味深いことに、リーマンショック後に危機を論じた研究はさほど見られない。管見の限り唯一リーマンショックに言及した岡田(2009)は、「論理的に十分予想できた事態であったとしても、事態が眼前で展開しない限り、投資家が行動しないところから発生する」(岡田(2009) 81) インフォメーション・カスケード(情報の滝)によって新たな均衡へ移行する場合もある(84)と述べている。
- (23) 日銀の政策委員会審議委員を務めた木内(2018)は、金融政策と格差拡大に関して次のように述べる。「金融政策はまさにマクロ政策であるため、すべての主体、すべての人に同じ効果をもたらすことはできないことは明らかである。その結果、金融政策を通じて格差縮小を促すことも難しいし、また妥当でもない。バーナンキが指摘するように、格差問題が深刻な政治・社会問題であると認識されるのであれば、それは、財政・税制政策、労働市場改革、教育改革などを通じて政府が対応すべきものである。選挙で選ばれていない中央銀行の政策当事者が、所得分配に影響を与える政策に関与すべきではないだろう」(木内(2018) 62)。金融政策の性質がそうしたものだとするならば、所得再分配こそ政治の役割であり、それをどのように形成するかは市民社会における討議次第だろう。
- (24) 私見では、「経済」か感染症対策かというトレードオフは、まったく異なるものを同一の秤に乗せているかのように思われる。経済対策や経済再生の文脈で語られる「経済」は、人間の活動や財・サービス等すべてを貨幣タームに還元するものであり、他方で感染症対策は極言すれば死から人間を守るものである。まず後者が徹底されなければ、後者から生じうる不安も払拭できず、結果として様々な経済政策が生み出しうる予期や期待ももたらされないと考えられる。
- (25) もっとも、武田(2021)が鋭く指摘するような、「コロナ禍を契機に社会経済のイノベーションを生み出し投資を促そうとする国の戦略」(武田(2021) 137)に陥らない財政政策が求められているだ

ろう。武田（2021）は、「『コロナ対策』に名を借りたショック・ドクトリンや、財政規律の間われるバラマキが容認されていることは、地方財政のみならず国の財政にとっても憂慮すべき点である」と警鐘を鳴らしている（武田（2021）154-155）。

- (26) よく指摘される通り、新自由主義や「ネオリベ」というラベリングは非常に便利であり、却って誤解を生みやすい。一方で、市場に対する信頼という点では現代経済学の中ではマネタリストたちが近い立場にある。たとえば、ポスト・ケインジアンからすれば、マネタリズムもサプライサイド経済学も新自由主義へ理論的支柱を提供したことになる（鍋島（2012）75）。他方で、資本主義批判の立場からすれば、現代経済学はほぼすべて新自由主義に見えてしまうだろう。こうした点では、新自由主義は見えざるイデオロギー闘争の中心にあるだろうが、厳密には戦間期のモンベルラン協会（ポパーやハイエクらが参加）の活動に端を発する運動である。
- (27) 木内（2018）によれば、「本来金融政策は、それがもたらす直接的な所得分配への影響ではなく、政策効果が広く社会厚生を高めることを目的に実施されるもの」（木内（2018）50）である。
- (28) この点は連合実施のアンケートに明瞭に現れている（2021年4月26日～5月13日実施）。例えば、「国や行政に訴えたいこと」として、「私たちは奴隷ではない。医療・福祉従事者は声を上げられないほど疲れ切っている」（施設・通所系ケアマネジャー、病院看護師）などの回答が寄せられた。また、「声を大にして言いたいこと」として、「医療従事者は使い捨てではない。人だ。ロボットじゃない」（病院看護師複数）などの回答が寄せられた（日本労働組合総連合会（2021））。
- (29) ただし、熊倉（2019）は日本社会におけるマクロ経済政策の改革の可能性については悲観的である。筆者自身は、コロナ危機の中にこそ民主主義の変容可能性を看取る立場である。
- (30) 諸富（2020）は、グローバル・タックスに次のような定義を与えている。「その第1要件は、課税対象となる経済活動が国境を越えていることである。第2要件は、その税収の一部または全部が国際公共財供給のための財源調達手段としての側面をもっていることである。最後に第3要件として、課税主体が単一の国家ではなく、複数の国が共同して課税するか、あるいは超国家機関／国際機関が課税する租税だという点を挙げるができる」（諸富（2020）159）。
- 2021年7月1日、OECD加盟130カ国がグローバル課税の2023年の導入を明記した「歴史的な合意」に達した。バイデン米大統領はこれを「グローバル最低課税（global minimum tax）」と表現している。ただし、アイルランドやエストニア、ハンガリーなど9カ国は入らないため、実効性が懸念されている（Financial Times（2021））。
- (31) Tseng（2021）は、しばしば新型コロナウイルスの封じ込めに成功したと評される台湾社会において、新たなモニタリング・テクノロジーによる「生物学的シテイズンシップ」とその階層化が観察される事態を明らかにしている。
- (32) すでにパンデミック当初にフレイザーたちは連名で次のように可能なオプションについて述べていた。「企業を民主化せよ。労働を脱商品化せよ。人間を資源として扱うことをやめ、この惑星で生命を維持することにともに取り組めるようにせよ」（Fraser et al.（2020））。
- (33) もっとも、そうしたバブルに依存している多くが海外投資家であるならば、一国内の階層分断とグローバルな階層分断とを弁別して考察する必要があるだろう。また、後者が新たなナショナリズムの活性化資源とならないような討議を重ねるのも、市民社会の役割だろう（この場合の「市民社会」がどの範囲までを指すのかもまた問題になりうるが）。

参考文献

※訳文は断りなく適宜変更している

阿部彩（2020）「緊急事態と平時で異なる対応するのはやめよ」、村上陽一郎編（2020）『コロナ後の世界

を生きる』岩波新書

アレント, ハンナ, 志水速雄訳 (1994) 『人間の条件』ちくま学芸文庫

Brand, Ulrich / Wissen, Markus (2017) *Imperiale Lebensweise*, Oekom (= 2021, 中村健吾・斎藤幸平
監訳『地球を壊す暮らし方』岩波書店.)

ビジネス・レーバー・トレンド (2020) 「コロナ禍における雇用維持スキームと給付プロセス」12月号

道下知子 (2020) 「アメリカ EITC のノンコンプライアンス問題に対する改善策の一考察」, 『青山ビジネス
スロー・レビュー』9(2)

European Commission (2020) “The 2021-2027 EU budget”

_____ (2021) “Recovery and Resilience Facility”

Financial Times (2021) “World’s leading economies agree global minimum corporate tax rate”,
Financial Times, 2021.7.2

<https://www.ft.com/content/d0311794-abc4-4a2a-a8a4-bcabfc4f71fa> (最終閲覧日: 2021年8月23日)

Fraser, Nancy (2016) “Contradictions of Capital and Care”, *New Left Review*, 100.

_____ / Jaeggi, Rahel (2018) *Capitalism*, Polity.

_____ / Susan Neiman / Chantal Mouffe / Saskia Sassen / Jan-Werner Müller / Dani Rodrik /
Thomas Piketty / Gabriel Zucman / Ha-Joon Chang, and many others (2020) “Humans are not
resources. Coronavirus shows why we must democratise work”, *The Guardian*, 2020.5.15

<https://www.theguardian.com/commentisfree/2020/may/15/humans-resources-coronavirus-democratise-work-health-lives-market> (最終閲覧日: 2021年8月23日)

福田徳三 (1922) 『社会政策と階級闘争』改造社

井出英策 (2019) 「財政とベーシックインカム」, 佐々木・志賀編著 (2019) 『ベーシックインカムを問
いなおす』

飯星博邦 (2017) 「非線形ニューケインジアンモデルにおける金融財政政策のレジームスイッチの効果」,
『経営と制度』(15)

Keynes, J.M. (1936) *The general theory of employment, interest and money*, Macmillan. (= 間宮陽介訳
(2008) 『雇用, 利子および貨幣の一般理論』岩波文庫 上・下)

木内登英 (2018) 『金融政策の全論点』東洋経済新報社

厚生労働省 (2019) 「平成 29 年所得再分配調査」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/96-1/h29hou.pdf> (最終閲覧日: 2021年8月23日)

熊倉正修 (2019) 『日本のマクロ経済政策』岩波新書

町村敬志・長島祐基・栗原真史・杉山怜美・高橋絢子・辰巳智行・Fung Wan Yin Kimberly・山内智瑛
(2021) 「COVID-19『自粛』とイベントスペース」, 『一橋社会科学』13

松嶋敦茂 (2005) 『功利主義は生き残るか』勁草書房

三田清人 (2021) 「我が国における資産格差とその拡大要因」, 『京都産業大学経済学レビュー』8

森周子 (2019) 「ベーシックインカムと制度・政策」, 佐々木・志賀編著 (2019) 『ベーシックインカムを
問いなおす』

諸富徹 (2020) 『グローバル・タックス』岩波新書

鍋島直樹 (1996) 「ケインズ派金融経済論の過去と現在」, 『経済学雑誌』97(4)

_____ (2012) 「現代主流派マクロ経済学批判の一視角」, 『季刊経済理論』48(4)

内閣府大臣官房政府広報室 (2019) 「老後の生活設計と公的年金に関する世論調査」

日本労働組合総連合会 (2020) 「コロナ禍における雇用に関する調査 2020」

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20201217.pdf?7123> (最終閲覧日: 2021年8月14日)

_____ (2021) 「連合 医療・介護従事者向けアンケート」

- <https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20210604.pdf?7123> (最終閲覧日: 2021年8月14日)
野村総合研究所 (2018) NRI 富裕層アンケート調査
- https://www.nri.com/-/media/Corporate/jp/Files/PDF/news/newsrelease/cc/2018/181218_1.pdf
(最終閲覧日: 2021年8月23日)
- _____ (2020) NRI 富裕層アンケート調査
- https://www.nri.com/-/media/Corporate/jp/Files/PDF/news/newsrelease/cc/2020/201221_1.pdf
(最終閲覧日: 2021年8月23日)
- 小原英隆 (2001) 「投機的国際資本移動へのケイジアン の取り組み」, 『明治大学社会科学研究所紀要』
39 (2)
- 岡田克彦 (2009) 「金融市場と行動ファイナンス」, 『ビジネス & アカウンティングレビュー』 4
- 大河内一男 (1951) 『社会政策原理』 勁草書房
- 小沢修司 (2004) 「ベーシック・インカム構想と新しい社会政策の可能性」, 『社会政策学会誌』 11
- ピケティ, トマ, 尾上修悟訳 (2020) 『不平等と再分配の経済学』 明石書店
- 労働政策研究・研修機構 (2021) 「コロナ禍の雇用維持策『操短手当』」
- 佐々木隆治・志賀信夫編著 (2019) 『ベーシックインカムを問いなおす』 法律文化社
- 清水功哉 (2020) 「コロナ対応に3つの柱, 『有事の金融政策』 継続へ」, 『これからの日本の論点 日経大
予測 2021』 日本経済新聞出版社
- 鎮目雅人 (2021) 「感染症の社会経済史的考察」, 『日本労働研究雑誌』 63 (4)
- 総務省 (2020) 「令和2年度補正予算(第1号)の変更について」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000683979.pdf (最終閲覧日: 2021年8月23日)
- 総務省 (2011) 「平成21年全国消費実態調査」
<https://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/keisu/pdf/yoyaku.pdf> (最終閲覧日: 2021年8月24日)
- 須藤直・岡崎陽介・瀧塚寧孝 (2018) 「わが国の自然利子率の決定要因」, 日銀リサーチラボ・シリーズ
- 武田公子 (2021) 「新型コロナ禍の下での自治体財政」, 『金沢大学経済論集』 41 (2)
- 塚谷文武 (2008) 「アメリカの雇用税額控除」, 『社会科学研究』 59 (5-6)
- Tseng Fan Tzu (2021) “Governing ‘Infection Risk’”, 第94回日本社会学会大会日台ジョイントセッション
- 渡辺良夫 (2019) 「ポスト・ケインズ派経済学における流動性選好の位置」, 『同志社商学』 70 (6)

The COVID-19 Crisis and Transformation of Capitalism: Beyond the “Crisis of Care”

Koichiro OMOTE

Abstract

The COVID-19 pandemic has given us an opportunity to rethink various forms of institutions in our societies and the framework itself which shapes our “society”. In this paper, we reexamine the relationship between socio-economy and the care from some points of view. First, to stabilize recent uncertain and precarious forms of employment, some kind of Basic Income is needed. Beyond some difficulties (BI and a disincentive to work, BI and taxes, and so on), Basic Service rather than Basic Income should be discussed in our civil society. Second, taking the continuous reproduction of the life world into consideration, we could deliberate on the possible (or better) relationship between the economics and the life world including caregiving (from medical services to social welfare). Care could be thought as a blind spot of modern economics.

In contrast, the analysis of capitalism could give us a new perspective. Capitalism as an “institutionalized social order” (N. Fraser) has the radical contradiction that it needs the care to sustain itself and expropriates and undermines the care. Changing from the economy which is based on the production of commodities to the one which focuses on the social reproduction could be the alternative after the “corona crisis”.